

### 1. 基本情報 (令和4年1月1日現在)

人口	6,572人	保護率	0.593%
----	--------	-----	--------

### 2. 支援状況 (令和3年度)

新規相談受付件数 (人口10万人当たり)	2.4/月				
プラン作成件数 (人口10万人当たり)	2.4/月				
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)	106.4/月				
就労・増収率 (%)	61.5%				
任意事業等の実施状況 (令和5年度 (予定))					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

### 3. 事業の概要等 (令和4年度)

実施方法	★直営、自立・家計との一体的実施、被保護者向け事業との一体実施 ・家計改善事業については委託 (智頭町社会福祉協議会)
事業概要	★実施体制や支援内容について記載 ・就労準備支援担当者1名(兼務)を配置。 ・生活面(身だしなみや規則正しい生活等)の支援 ・町内事業所(図書館、高齢者施設)での軽作業、PCを使用した事務系作業を実施。
事業費	1,035千円
その他特記事項	・生活面の支援を重視し伴走型支援を実施。 ・生活習慣等の改善状況に応じて、就労支援事業に移行し具体的な求職活動を実施。 ・町内事業所、ハローワークと連携することで、利用者にあった実習先や就労先を開拓。

### 4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ・自立相談支援機関(直営)において、コミュニケーション能力等に課題があり、社会的に孤立した状態にある対象者が多く、すぐに就労支援を始めることが困難な対象者が多い。  
→就労支援の移行前の支援、ステップアップを目指す支援メニューが必要であり、就労準備事業の実施を決定。

事業の背景及び経過

【6ヶ月前】

- ・平成28年度から就労支援事業を開始。(委託)  
→生活面(身だしなみや規則正しい生活)の支援が必要。  
→コミュニケーション能力等の課題。

↓  
就労準備支援事業の必要性

【事業開始】  
平成29年4月～

- ・平成28年度から開始した就労支援事業と同事業所に委託し事業を開始。  
→支援者との信頼関係の構築。就労支援以上に密な支援が必要。  
→中山間地域における課題。委託事業所との距離的問題。

↓  
小回りの利いた就労準備支援が必要

令和元年4月～

- ・町外事業所に委託をしていたが、より密な支援を行っていくために就労支援員の配置方法について検討。

↓  
就労支援員を会計年度任用職員(直営)として配置

事業効果

- ★就労支援員(直営)で配置することで、密な伴走型支援が可能となる。自立相談支援機関との連携も随時行い、就労面以外の支援も早期に開始することが可能となった。  
【事業実績】(令和3年度～令和4年度)  
・利用者：13名(就労支援、就労準備支援)  
・就労準備から就労支援へ移行した者：3名  
・就職者：8名